

第4章 分野別まちづくり方針

まちづくりの基本理念と目標及び将来都市構造を実現するため、以下の6分野に分けて具体的な整備方針を示す。

1	生活・住宅まちづくり方針.....	4-2
2	文化・産業・観光まちづくり方針.....	4-6
3	花とみどり・環境まちづくり方針.....	4-10
4	景観まちづくり方針.....	4-14
5	防災まちづくり方針.....	4-18
6	道路・交通まちづくり方針.....	4-24

1 生活・住宅まちづくり方針

基本的な考え方

魅力的な住環境の創出

- ・地域特性と景観に配慮した魅力的な住環境を形成する。
- ・歴史・伝統、情緒等を活かし、居住機能と産業機能の共存等、各種機能が調和した個性ある住環境の形成を進める。
- ・空き家の適正管理を推進し、既存ストックの流通促進を図る。

生活利便性の高い住環境の形成

- ・生活利便性の向上に資する生活利便施設の立地を誘導する。

まちづくり方針(1)

質の高い住宅づくりによる多様な人の定住を促進する住宅の誘導

- ・質の高い住宅づくりを誘導するとともに、多様な人が生活し、住み続けられるように、安心・快適な住まいの誘導・供給、住環境の形成を図る。
- ・高齢者や障害者などが安心して住み続けられる環境、子育て世帯の定住を促す環境を誘導する。

まちづくり方針(2)

地域の生活の拠点となるコミュニティの場づくり

- ・コミュニティの場づくりにより、災害・犯罪に備えた地域力の向上を推進する。

健康まちづくりに資する生活環境の形成

- ・医療・福祉等、健康に欠かせない施設への安全・快適な空間・経路の整備を進めるとともに、歩いて暮らせる環境を整備し、人々が健康に生活できる環境を形成する。

まちづくり方針(3)

質の高いマンションの維持

- ・マンションの適正な管理の促進や耐震化・長寿命化を推進し、安全で快適な住環境の形成を図る。

まちづくり方針(4)

生活・住宅まちづくり方針の概要

だれもがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

地域特性を活かした魅力的な生活環境を創出するとともに、質の高い住宅づくりを誘導し、マンションの適正な管理や建て替えの促進を誘導することにより、だれもが健康で楽しく暮らせる環境づくりを推進します。

生活・住宅まちづくり方針

(1) 地域特性を活かした魅力的な住環境の創出

地域特性に応じた住環境の形成

生活・文化調和住宅地では防災性を高め、みどりや路地空間を活かし、歴史・文化の雰囲気が残る低層中心の良好な生活環境の形成を図る。

商業・業務地では、商業・業務機能と調和し、住宅の立体的な複合を進めるとともに、地域が有する高い都市機能を活かした利便性の高い生活環境を形成する。

近隣商業地では、店舗併用住宅、中高層部への住宅の配置等や地域のコミュニティの活性化により、生活と商業活動が密接に関連した生活環境を形成する。

都市型住宅地では、地域の情緒やみどりのある環境を活かしながら、建物の不燃化、耐震化を進め、質の高い生活環境を形成する。

水・みどりに近接する地域では、周辺のみどりや水辺の環境を維持・保全しながら、みどりや水辺を感じる生活環境を形成する。

特色を強化するエリアの「ものづくりエリア」では、作業所併用住宅、中高層建物の中高層部への住宅の配置により、作業所と住宅の調和を図り、ものづくりの集積と住宅が共存する生活環境を形成する。

都市型複合市街地では、店舗や事務所建物と住宅が共存するとともに、中高層建物の中高層部への住宅の配置など立体的な複合もみられる、多様な機能集積と利便性を重視した生活環境を形成する。

住みやすい・住みたくなる魅力的な市街地環境の整備

中高層建築物の建築に際しては、公開空地や歩道状空地の創出によるゆとり空間の確保や、隣接地や周辺地域における生活環境に配慮し、周辺環境との調和を図る。

集合住宅の建築に際しては、敷地内に一時停車スペースを確保し、生活道路における駐停車の抑制や歩行者の安全性を確保する。

空き家に対する適切な指導・勧告や老朽建物の除却支援など、放置されている空き家の適正管理を推進するとともに、既存ストックの流通促進を図り、生活環境の保全等を図る。

利便性・魅力を高める生活機能の誘導

生活利便性を向上させるために、住環境にも配慮しつつ小規模の生活利便施設の立地を誘導、近隣型商店街の活性化を図る。

高齢者や障がい者等が安心して生活できるように、生活環境整備の推進や、高齢者住宅、グループホーム等の誘致を促進する。

子育て世帯が安心して生活できるよう、子育て支援機能等の誘致を促進する。



近隣型商店街の活性化

(2) 質の高い住宅づくりの誘導

地域特性を活かした質の高い住宅づくりの誘導

建物の共同化等により、防災性を備えた、都市居住型誘導居住水準、住宅性能水準等を満たす質の高い住宅に誘導する。

区民の多様な居住ニーズを満たすよう、集合住宅の供給や更新の誘導を図る。

多様なライフスタイル・ライフステージに対応した住宅の誘導

高齢者や障がい者等が安心して生活できるように、生活環境整備の推進や、高齢者住宅、グループホーム等の誘致を促進する。

多世代型住宅の供給を誘導し、高齢者が安心して生活できる環境を創出するとともに、子育て世代の定住化を促進する。

様々な階層の世帯が集まり住めるような、多様な形態の住戸を併せ持つ集合住宅等の供給や交流の場づくりなどの住環境の整備を推進する。

商店、事務所、作業場等との併用住宅を更新する際には、併用機能を維持しながら、新たなクリエイターや起業家等が活動しやすい、職住が調和した住宅への更新を誘導する。

製造業者・製造小売業者が、「ものづくり」の魅力を発信し、製品の販売促進に繋がるよう店舗、作業所等を改修し、アトリエ等として活用できるよう誘導する。



高齢者住宅

(3) だれもが健康で楽しく暮らせる環境づくり

地域の生活の拠点となるコミュニティの場づくり

多世代居住や職住近接等により多様な人々が共生する住環境を創出し、災害による被害を減らし、犯罪を未然に防ぐ良好な地域コミュニティの活性化を図る。

区有施設・商店街の活用や大規模開発における空間の創出等により、地域のコミュニティの活性化を図る。

いつまでも健康でいられる環境づくり

健康施設、医療・福祉施設、生涯学習センター等へのアクセス性を高め、いつまでもいきいきと健康に暮らせる環境を形成する。

歩行者ネットワークを形成し、誰もが歩けるまち、歩きたくなるまちを形成し、人々が健康でいられる環境を形成する。



職住が調和した住まい

(4) 質の高いマンションの維持

マンションの適正な管理の促進

マンションの適切な維持管理のため、管理組合活動の適正化促進や支援を推進する。

マンションの耐震化・長寿命化の

マンションの耐震化・長寿命化を推進し、マンションの質の維持を図るとともに、周辺の良い市街地形成を図る。

生活・住宅整備方針図



2 文化・産業・観光まちづくり方針

基本的な考え方

歴史・芸術・文化資源を活かしたまちづくりの推進

- ・歴史的資源や世界文化遺産など、世界に誇る文化・歴史資源を活かしたまちづくりを進める。
- ・台東区の魅力である歴史・芸術・文化資源を、ハード・ソフト両面から活用したまちづくりを進める。

まちづくり方針(1)

商店街の活性化と活用

- ・既存ストックを活用し、コミュニティの場づくりを推進するとともに、地域特性を活かした商店街の活性化を図る。

新たな産業や起業を支える場づくりによるまちの魅力向上

- ・ものづくりの活性化を図り、新たな試みにチャレンジできる場づくりを推進することにより、新たな産業の創出、産業集積によるまちの活力向上につなげる。
- ・台東区のブランド価値の向上、観光や伝統産業の振興を図り、まち全体の魅力向上を図る。

まちづくり方針(2)

文化・産業と連携した商業・業務機能の強化

- ・台東区らしさを活かし、文化・産業と連携した賑わいの強化と広がりをめざし、拠点的な商業・業務集積の誘導、周辺地域との連携を図る。

まちづくり方針(3)

まちの魅力発信と多くの来街者を受け入れる環境の充実

- ・観光資源の活用と魅力発信により、高い魅力を有する国際観光都市としての持続的な発展をめざす。

観光と居住の調和

- ・居住、業務、観光などの様々な活動の受け皿として、住む人、働く人、訪れる人にとって居心地のよい環境を整備する。

まちづくり方針(4)

文化・産業・観光まちづくり方針の概要

歴史・賑わいを継承し、生み出すまちづくり

歴史・芸術・文化資源を活かしたまちづくりを推進するために、地場産業・商店街の活性化による地域の魅力向上を図り、官民連携による文化・産業と連携した商業・業務機能を誘導します。観光と居住の調和を図りながら、賑わいを生み出すまちづくりを進めます。

文化・産業・観光まちづくり方針

(1) 歴史・芸術・文化資源を活かしたまちづくり

世界に誇る文化・歴史資源の保全・活用

上野公園に集まる多くの文化施設や学術・教育機関が集積を活かし、文化・文教・行政・民間機関が相互連携・協力し、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを推進し、文化芸術の創造と情報発信の拠点形成を図る。

国立西洋美術館周辺環境保全に努め、世界遺産としての品格や魅力を維持し、それらの資源を活用したさらなる国際観光都市としての魅力の創出を図る。

浅草地域では大衆落語、漫才、演劇などの芸能に関する施設の集積を活かし、江戸から続く大衆文化や下町情緒を体験できる機会や場の充実を図る。

谷中地域では歴史や文化、みどりの資産や路地・坂などの特色を活かしながら、地域に根差した生活を尊重した、個性ある生活・文化調和ゾーンを形成する。

(2) 地場産業・商店街の活性化による地域の魅力向上

生活利便性や地域の魅力を高める商店街の活性化・活用

台東区内や近隣からの来街者が集まる近隣型商店街では、空き店舗の有効活用や土地利用転換に対応した環境整備及び生活利便性の向上等により、地域特性を活かした魅力ある商店街の活性化を推進する。

近隣型商店街では、低層部への商業機能の誘導により賑いの充実を図るとともに、既存ストックの活用等により、コミュニティの場としての役割の充実も図る。

地場産業・ものづくりの活性化と魅力向上・発信

ものづくりインキュベーション拠点を継続して有効活用するとともに、新たな産業や起業・成長を支える場を創出する。

製造業者・製造小売業者が、ものづくりの魅力を発信し、製品の販売促進に繋がるよう店舗、作業所等を改修し、アトリエ等として活用できるよう誘導する。

既存ストックの有効活用等により、ものづくりの活性化を図るとともに、新たな産業の創出や産業集積によるまちの活力向上を図る。

ものづくりの文化を活かした「台東区ブランド」の育成・発信、魅力ある地場産業のプロモーションの推進とともに、それらと連携したまちづくりを推進する。

アメ横やジュエリー街等の特色ある商業の集積を活かし、上野らしい個性豊かな商業・業務機能の充実を図り、さらなるまちの魅力向上を図る。



地場産業のプロモーション

(3) 官民連携による文化・産業と連携した商業・業務機能の誘導

文化・観光・業務の複合的な拠点形成

上野駅周辺では、上野公園と連携した歴史資源や世界的な芸術・文化機能の集積を図るとともに、宿泊滞在機能や文化・芸術機能と連携した関連機能の充実により、国際競争力を有する文化・観光・商業・業務等の複合的な拠点の形成を図る。

旧東京北部小包集中局跡地を活用し、官民連携による賑いと交流の拠点を形成する。

都心への近接性を活かした商業・業務機能の誘導・集積

上野地域や南部地域では、ものづくり等の産業との連携や市街地環境への配慮を図りながら、隣接する区部中心部と連携し、オフィスなどの業務機能や商業機能の誘導を図る。

(4) 観光振興に資するまちづくり

豊富な資源の活用と魅力発信

来街者が多く集まる地域では、民間開発とあわせた情報発信や人々の交流のための拠点を整備により、魅力の創造発信機能を充実する。

広域からの外国人観光客や来街者などが集まる広域・観光型商店街では、外国人観光客へのおもてなし支援や外国語対応の案内表示、魅力ある商店街育成によりさらなる魅力向上を図る。

都市部における貴重な自然環境である隅田川周辺では、都市の水辺空間の有効活用により賑わい創出を図り、観光地としてのさらなる魅力向上を推進する。

広域交通アクセスの充実

羽田空港、成田空港へのアクセス性の強化などにより、広域アクセスの拠点を形成し、交通結節機能の強化を図る。

舟運を浅草への交通手段の一つとして活用し、船着場の利用拡大に向けた取り組みにより、来街者の増加と回遊性の向上を図る。

来街者の交通利便性向上のために、隅田川の舟運の充実や新たなルートの設定を検討する。

来街者の受入れ体制の強化

循環バス「めぐりん」は、観光利用の視点を加え、さらなる利便性の向上を図る。

区内の隅々や周辺を巡る便利な交通手段として、シェアサイクルを推進する。

だれにでもわかりやすい空間整備や案内の充実、トイレ整備、バリアフリー化などによる、おもてなし環境の整備を推進する。

駅周辺や来街者が多く集まる地域では、国内外からの来街者の滞在日数増加のために、既存ストックの有効活用や民間活力の誘導等により、質の高い宿泊施設の充実を図る。

観光と居住の調和

観光バスの駐車対策として、乗降スペース及び駐車場の整備や駐車場予約システムを導入し、来街者の利便性向上と、より安全で快適な交通環境の実現を図る。

住環境と観光地のためのルールや観光ルートづくりなどにより、双方の調和を図る。

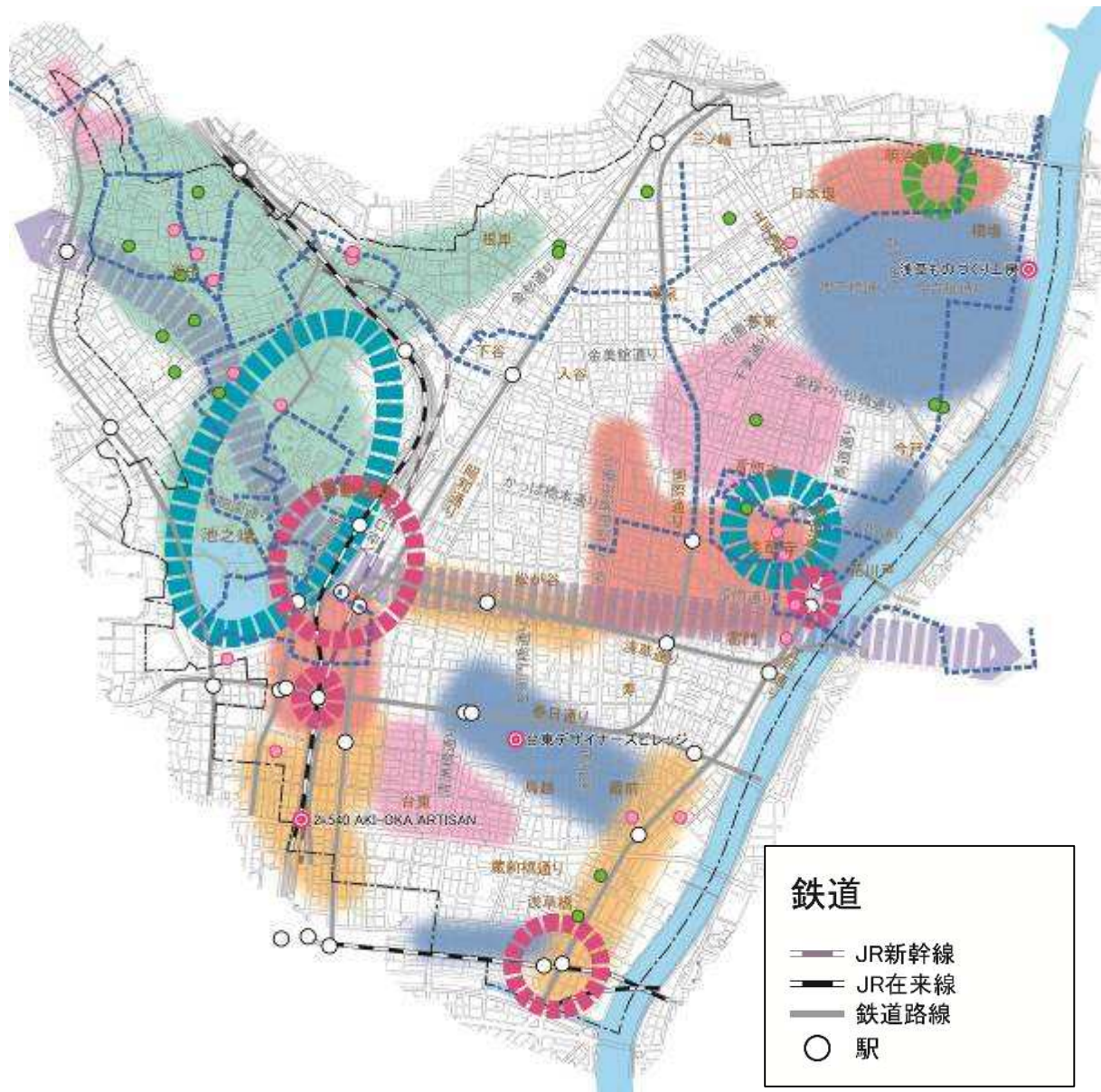


循環バス「めぐりん」



宿泊機能の充実

文化・産業・観光まちづくり方針図



鉄道

- JR新幹線
- JR在来線
- 鉄道路線
- 駅

凡例

● 景観重要建造物	● 景観重要樹木	● ものづくりインキュベーション拠点
--- 東京下町さんぽコース	■ 水辺空間の魅力向上	■ 歴史・芸術・文化の保全・活用エリア
■ 広域拠点等の交通結節機能強化	■ 歴史・芸術・文化等を活かした観光魅力の強化	■ ものづくり文化の育成・発信エリア
■ 交通・観光等の新たな機能強化	■ 文化・観光連携軸	■ 伝統産業の生産・販売エリア
		■ 広域型観光資源集積エリア
		■ 近隣型商店街集積エリア

3 花とみどり・環境まちづくり方針

基本的な考え方

みどりの拠点の形成とまちなかとの一体化

- ・歴史的・文化的なみどりを保全するとともに、風格あるみどりの拠点、骨格的なみどりを形成する。
- ・水とみどりの拠点、点在する寺社等のみどりをつなぎ、連続性を確保する。

まちづくり方針(1)

親水性の高い水辺空間の整備

- ・隅田川、神田川、不忍池を潤いとやすらぎの空間として整備し、規制緩和や民間活力を用いて水辺空間の活性化を図るなど、まちづくりに活用する。

自然的要素を活かした水とみどりの形成

- ・台地や崖線の斜面や水辺空間における水とみどりを活用し、魅力の高い景観形成を図る。

まちづくり方針(2)

多様な活動・利用を可能となる公園等の活用

- ・防災機能、健康づくり機能などの多様な活動を支える場としての公園整備・緑化を推進する。
- ・区民が主体となって活動する緑化活動の支援等により、みどりの保全・創出を進める。

コミュニティを育むツールとしての花とみどりの活用

- ・地域のコミュニティを形成するツールとして、花とみどりを積極的に活用し、住民参画による緑化活動を推進する。

まちづくり方針(3)

身近なみどりの整備

- ・身近な公園が不足している地域では、地域の魅力を高める新たな公園整備を検討する。
- ・区内に点在する寺社等のみどりの保全を図るとともに、建物の更新とあわせたまどりの増進を図り、潤いの広がる市街地を形成する。

まちづくり方針(4)

地球環境に配慮したまちづくり

- ・エネルギーの面的利用、建物の省エネルギー化、交通における環境負荷の低減などにより、多方面にわたり環境まちづくりを推進する。

まちづくり方針(5)

花とみどり・環境まちづくり方針の概要

花とみどり・水に囲まれた潤いを感じるまちづくり

みどりの拠点を形成し、拠点等を結ぶネットワークを形成するとともに、自然資源を活かした花とみどりの空間を形成します。

みどりを活かした多様な活動を創出し、地域の魅力をより高めるために身近なみどりを創出し、保存を図ります。

さらに建物、交通などにおいても、地球環境に配慮した環境まちづくりを推進します。

花とみどり・環境まちづくり方針

(1) みどりの拠点とネットワークの形成

拠点となるみどりの形成・充実

上野公園は、歴史・芸術等の文化、レクリエーション機能と自然環境が調和したみどりの拠点として、その保全と活用を図る。また、周辺の幹線道路の街路樹や開発に応じた緑化等によりみどりを創出し、上野公園と市街地の一体化を図る。

浅草寺周辺は、歴史・伝統と自然環境が調和したみどりの拠点として、幹線道路や開発に応じた緑化、隅田川とのネットワーク等により、みどりを感じる空間づくりを進める。

上野公園、谷中霊園、寛永寺、浅草寺等の歴史的資源や寺社等と結びついたみどりは、まちの風格を感じさせる貴重なみどりであることから、その保全を図る。

隅田公園は古くから続く桜の名所であり、その保全、再生を図る。

骨格的なみどりの形成・充実

浅草通り、中央通り、昭和通り及び山谷堀公園～土手通り等では「みどりと風の通り道」として、自然景観の骨格となる軸を形成する。

区の骨格を形成する軸に対応する道路では「みどりの軸」として、道路緑化、沿道建物の緑化を推進し、みどりによる地域の特性を活かしたストーリー性のある歩行者ネットワークの整備を推進する。

隅田川・神田川では「水の軸」として、自然景観の骨格となる軸を形成する。

(2) 自然資源を活かした花とみどりの空間形成

隅田川の親水性の向上

吾妻橋、桜橋等の周辺は、都市における自然とふれあうことができる貴重な空間となる水の拠点として、隅田公園と連携した環境整備を推進するとともに、船着場を活用した舟運の活性化を図る。

隅田川沿岸は、都市部における貴重なオープンスペースであり、親水テラスの活用、規制緩和や民間活動による水辺空間の活用などにより、賑わい創出や魅力向上を図る。



水とのつながりを感じられる商業施設

隅田川・神田川の水辺景観の活用

隅田川・神田川は都市部における貴重な自然環境であるため、隣接するエリアは水辺空間を取り込んだ潤いある景観形成を図る。



水辺空間における賑わい創出の取り組み

不忍池の保全と活用

不忍池は、野鳥等の多様な生物の棲息の場となっており、その保全を図るとともに、人々の憩いの場となるよう、親水性が高い水辺空間として整備・活用する。

台地や崖線の緑化の推進

上野台地、谷中崖線や本郷台地は、地形的変化と自然を感じる場所であることから、斜面等の緑化を推進し、その自然資源を活用した良好な景観を形成する。

(3) みどりを活かした多様な活動の創出

多様な活動の場となる公園整備

防災機能や健康づくり機能等を備えた、地域特性に応じた特色ある公園整備や緑化に取り組み、地域コミュニティの場として公園を活用する。

みどりを活用した地域活動の活性化

江戸の風情を残すみどりに関連した催事など、伝統を受け継ぎ、花とみどりに親しむ活動を続けていくため、地域の催しとまちづくりが一体となった活動促進を図る。コミュニティガーデンなどの区民が主体となる取組みを通して緑化活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図る。

(4) 魅力を高める身近なみどりの保全・創出

新たな公園整備

立体的な公園の整備、未利用地となっている民有地の活用、区民参画による公園づくり・管理等により、地域の魅力を高める新たな公園の整備・活用について検討する。

建物の更新にあわせた花とみどりの充実

学校、公園等の区有施設では、四季折々の花が感じられるよう充実を図る。道路沿道、高速道路下やペDESTリアンデッキ、護岸等の公共構造物については、関係者との協力により様々な緑化手法を検討し、緑化の充実を図る。マンションや事務所建築物等、民間の建築物については、建物の更新等にあわせてさらなる緑化を推進する。大規模開発によるオープンスペースの確保及び緑化推進等により、市街地における潤いある空間の創出を推進する。民有地における歴史的・景観的に価値のあるみどりについては、所有者と協力しその保全を図る。



民間施設の壁面緑化

歴史・風情を感じるみどりの創出

谷中や根岸では、敷地内緑化とその連続性確保により、路地空間等の風情ある街並みと調和した緑化を推進する。区内に点在する寺社のみどりを保全するとともに、その周辺では寺社のみどりを意識した緑化を推進する。

(5) 環境まちづくりの推進

エネルギーの面的利用とスマートエネルギーネットワークの構築

街区レベルでの市街地開発に連動し、複数の建物でエネルギーを融通し合う、エネルギーの面的利用を図り、スマートエネルギーネットワークの構築を目指す。

建物の省エネルギー化の促進

建物の建替えの際に、公的な補助制度や税の優遇措置に関する情報提供などを通じて、省エネ住宅等の普及促進を図る。公共施設や民間施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーや LED 照明、浸透性・保水性舗装等の環境対応・省エネルギー設備の導入を図る。

交通における環境負荷の低減

自転車等駐車場や自転車走行空間を充実し、自転車の利用促進を図る。

公共交通機関の利便性向上やシェアサイクル・カーシェアリングの推進、電気自動車の普及、水素エネルギー等の新エネルギーの導入などにより、環境負荷の低減を図る。

花とみどり・環境まちづくり方針図



4 景観まちづくり方針

基本的な考え方

台東区を代表する、風格ある景観形成

- ・各拠点の地域特性をふまえた風格ある景観形成を図る。
- ・シンボルとなる通りの景観形成を進めるとともに、道路景観と調和する沿道建物を誘導し、一体性、連続性のある通りの景観形成を進め、まちの特徴づけを図る。

まちづくり方針(1)

景観資源を活かした景観づくり

- ・区内に存在する歴史・文化資源などの多様な景観資源を保全するとともに積極的にまちづくりに活かし、まちの個性や生活に応じた景観づくりを進める。
- ・祭りや地域行事等を活かした景観形成を図る。

自然資源を活かした景観形成

- ・緑地や水辺空間などの自然資源を活かした景観形成を推進する。

まちづくり方針(2)

伝統と賑わいの演出による、人を引き付ける景観形成

- ・様々な人が住み、活動・交流する場としての賑わいを演出する景観形成を図る。
- ・商店街の賑わいの連続性を維持し、回遊性向上に資する景観を形成する。

まちづくり方針(3)

地域の愛着、誇りをうみだす景観の形成

- ・地域への愛着、誇りがもてる、風情や落ち着きのある景観形成を図る。

まちづくり方針(4)

景観まちづくり方針の概要

個性豊かな街並みが人々を惹きつけるまちづくり

拠点や骨格となる景観などにおいて、風格ある景観を形成するとともに、多様な景観資源を保全・活用し、それらが調和した景観づくりを進めます。

商店街や高架下などでは、伝統と賑わいを演出する景観を形成し、住宅地や寺社が点在する地域などでは、風情や落ち着きのある景観を形成するなど、まちの個性を活かした街並みを形成します。

景観まちづくり方針

(1) 風格ある景観形成

拠点における風格ある景観形成

上野、浅草では、日本を代表する芸術・文化機能と商業・業務や娯楽など多様な機能が共生し相乗効果を生む総合拠点として、風格のある景観形成を進める。

上野・御徒町は、中央通りを軸とした上野公園との調和や連続性を強化し、上野公園の文化施設や上野駅等の地域のランドマークとなる施設との景観的な調和を図りながら、歩行空間やまちなかに植栽、休憩場所等の設置を進めるとともに、ギャラリー等の日常的に文化を感じる空間を設けて賑わいと魅力ある景観形成を図る。

浅草は、浅草寺を中心とした日本を代表する国際観光都市であるため、古き良きものを尊重しながら、個々の開発や整備における質的な維持・向上を目指し、新旧のものが調和し、引き立て合う将来の歴史的風景となる景観づくりを進め、風格ある景観形成を図る。

骨格となる景観形成

浅草通り、雷門通り、かっぱ橋本通り、中央通りは、区の景観の骨格を形成する景観軸として、通りの整備やまち並み景観誘導を進める。

浅草六区地区やかっぱ橋道具街等における地域のシンボルとなる通りでは、沿道の建築物の色彩や看板デザインの統一・調和を図る。

電柱や架空線等の無電柱化により、連続した美しい街並みの形成を図る。

幹線道路では、地域特性に応じた街路樹の植栽や舗装の整備等により特徴的な沿道景観を整備するとともに、民間の歩道状空地や公開空地等と連続性を持たせ、開放感のある歩行空間の形成を推進する。



シンボルとなる通りの景観形成

(2) 景観資源の保全・活用と調和

多様な景観資源の保全・活用

神社・寺院、文化財、旧跡等の歴史ある文化資源等が持つ風情を活かした景観形成を図り、まちの資源として保全するとともに、共用空間としての活用等を検討する。

景観上重要な建築物や樹木、地域における歴史・伝統のある文化資源を景観資源として保全・活用する。

歴史・文化資源と調和した景観形成

世界文化遺産・国立西洋美術館がある上野公園周辺の緩衝地帯（バッファゾーン）においては、調和のとれた良好な景観形成や環境保全を図る。

祭りや地域行事等の重要な景観資源がある地域では、神輿の巡行ルートとなる通りや神社の広場空間等について、その舞台にふさわしい景観づくりを進める。

自然資源を活かした景観形成

隅田川・神田川は、都市部における貴重な自然環境であるため、隣接するエリアは水辺空間を取り込んだ潤いある景観形成を図る。

上野台地、谷中崖線や本郷台地は、地形的変化と自然を感じる場所であることから、斜面等の緑化を推進し、その自然資源を活用した良好な景観を形成する。

(3) 伝統と賑わいを演出する景観形成

商店街での景観形成

商店街の賑わいを創出するため、統一的な景観形成により、商店街の個性ある景観整備を推進する。

商店街において中高層建築物を建築する際には、低層階に商業等の賑わいの施設を配置するよう誘導し、通りとしての一体性、連続性を確保する。



賑わいと魅力ある景観形成

高架下の景観形成

鉄道や高速道路等の高架下の空間は、まちの連続性を確保し、魅力的で明るく安全な空間となるよう、賑わいを演出する景観形成を図る。

都市的な景観形成

大規模な建築行為や公共事業を通じ、連続性に配慮した緑化や、みどりを楽しめる空間の創出を図る。

限られた場所においても、多様な緑化手法を活用することにより、視野に入るみどりの増進を図る。

(4) 風情・落ち着いたきのある景観形成

生活に根差した景観形成

古くからの生活を大事にしてきた地域では、みどり豊かな路地空間や人々の生活を大切にきた情緒ある景観形成を図り、建築行為や公共事業等においてもそれを引き立てる景観形成を推進する。

住宅地では、その落ち着いた佇まいを大切にしながら、生活道路をだれもが安全・快適に移動できる空間として整備を図るとともに、沿道緑化等による潤いの感じられる道づくりを進める。

寺社の風情を活かした景観形成

寺社の点在する地域では、寺社の持つ風情を活かしながら、歴史を感じる景観形成を推進する。

景観まちづくり方針図



5 防災まちづくり方針

基本的な考え方

平常時・災害時における防災機能の確保と充実

- ・災害時に円滑に活動できるよう、平常時から防災活動拠点の整備・充実を進める。
- ・エリアマネジメントの一環として防災まちづくりを推進し、エリア防災をきっかけにしたまちのブランド向上を図る。
- ・防災船着場などの水とみどりの資源を活用し、防災機能を確保する。

来街者の多い地域での総合的な防災対策の推進

- ・来街者の多い地域では、災害時に帰宅困難者対策など一時滞留や避難などができる体制づくりを進める。
- ・だれもが災害時に迅速に安全な場所に避難できるよう、多言語での防災情報提供など、ユニバーサルデザインの防災対策の推進を図る。

まちづくり方針(1)(2)

災害時にもまちの機能が継続できるまちづくりの推進

- ・業務・商業・行政機能が集積するエリアにおいては、緊急時にも利用可能なエネルギーシステムの導入、BCPの策定等による、災害時にも活動できるまちの形成を目指す。

まちづくり方針(3)

市街地の総合的な防災性の向上

- ・防災生活圏の形成による「燃え広がらないまちづくり」、沿道の建物の耐震化・不燃化による「倒れないまちづくり」、木造住宅密集地の不燃化や建て替えの促進による「燃えないまちづくり」をめざし、基盤整備とともに市街地の総合的な防災性の向上を図る。

まちづくり方針(4)

水害に強いまちづくりの推進

- ・下水道、道路などの老朽インフラ更新、建物の水害対策を図るとともに、集中豪雨に備えた大規模河川周辺や急傾斜地における水害対策を推進する。

まちづくり方針(5)

震災復興まちづくりの推進

- ・災害が発生した場合、計画的に都市復興が実行できるよう、平常時から復興体制づくりを推進する。

まちづくり方針(6)

防災まちづくり方針の概要

様々な災害から生活・文化を守るまちづくり

平常時からまちの魅力を高める防災機能、災害に備えた活動拠点の充実を図るとともに、災害時のまちの継続性の確保、市街地整備とあわせた防災性の向上、集中豪雨などの水害に備えた対策を推進します。

災害時に適切かつ円滑な都市復興を実現可能にする復興まちづくりを推進します。

防災まちづくり方針

(1) まちの魅力を高める防災機能の確保・充実

多くの人が集まる空間における安全性の向上

多くの人が集まる駅やその周辺などでは、交流空間等の創出にあわせて、災害発生時の一時滞留や避難などの災害対策機能を兼ね備えた、空間や動線の整備やオープンスペースの確保を図る。

上野駅、浅草駅周辺など来街者の多い地区においては、災害発生時に不特定多数の滞留者を受け入れる一時滞在施設として活用できるスペースを民間開発に合わせて確保する。

まちの魅力を高めるエリア防災力の向上

地区の魅力を高め価値を向上させるため、官民連携のエリアマネジメントの一環として、施設整備やまちづくりに合わせた地区の防災性を高める取り組みを行う。

平常時においても、海外からの観光客や外国人居住者が防災に関連する情報を入手できるよう、多言語での情報発信機能の充実を図る。

防災機能を備えた水とみどりの活用

防災船着場は、緊急輸送と地域防災活動を支援するための輸送基地として活用するとともに、平常時にも積極的に活用する。

災害時の生活用水として、井戸水を活用する。

防災機能を備えた街路樹や公園の活用と充実を図る。



防災船着場の活用

(2) 災害に備えた活動拠点や機能の充実・活用

災害時活動のための拠点や機能の充実

災害時の活動拠点となる災害対策本部の機能の充実を図る。

災害時に地域の拠点となる防災備蓄倉庫や、応援物資の保管場所や輸送拠点の充実についても検討する。

身近な防災活動拠点の充実

区内の小中学校や公園、児童遊園等は、避難所や一時集合場所等の防災活動拠点として、機能の充実を図る。帰宅困難者の帰宅を支援する災害時帰宅支援ステーションの支援体制を充実する。

「防災地図」、「水害ハザードマップ」の全戸配布により、避難所、一時集合場所等や避難方法について普及啓発を図る。



防災活動の中核となる拠点の整備

(3) 被災時のまちの継続性の確保

災害時事業継続や早期復旧のための体制づくりの推進

災害時の事業等の継続や早期復旧を可能とするため、備蓄物資や非常用発電設備の確保などにより、地域の事業持続性を高める。

事業への影響を最小限にとどめ、中核となる事業の継続が可能になるよう、事業継続のための手段等を検討し、事業者による事業継続計画（BCP）の策定を促進する。

災害時に活用可能なエネルギーシステムの導入

業務施設や公共公益施設が集積する地域においては、災害時のエネルギー確保のために、コージェネレーションシステムの導入や施設間のエネルギーネットワークの構築などについて検討する。

(4) 市街地整備とあわせた防災性の向上

安全で良質な市街地の形成

防災生活道路等の基盤整備、建築物の不燃化・耐震化、共同化、防災活動拠点の整備、計画的な土地利用等により、地域の状況に応じた防災性の向上を図る。

延焼遮断帯の形成

災害時に燃え広がらないまちづくりを目指し、都市計画道路沿道の建築物の不燃化・耐震化を誘導し、延焼遮断帯の形成を図る。

緊急輸送道路のネットワークの形成

緊急輸送道路沿道では、建物の耐震化や無電柱化を促進するとともに、災害時における歩行者の安全の確保と救助活動、物資の輸送路としての機能を確保する。

木造住宅密集地域における不燃化の推進

不燃領域率が低く、延焼の危険性の高い地域、新たな防火規制地域では、建物の不燃化とともに狭あい道路の拡幅、空地の確保等により、まち全体の不燃化を促進する。道路が狭く、狭小な敷地に建物が密集している地域では、建築物の建て替えの促進、空地の確保等により、総合的な地域防災力の向上を図る。

ライフラインの耐震性向上と無電柱化の推進

道路空間を利用する上・下水道やガス等のライフラインの耐震性を強化するとともに、電気・通信設備については電線共同溝整備等の無電柱化を推進する。



住まいの共同化の推進

(5) 水害対策の推進

公共下水道の更新・強化

集中豪雨による下水道からの内水氾濫を防止するため、管理者への要請等により、下水道の更新、能力向上を促進する。

雨水の流出抑制と建物の水害対策の推進

公共施設や大規模建築物における雨水貯留の促進や道路等における透水性舗装等の導入により、降雨時の下水への負担軽減を図る。

建物の地下階への雨水の流入防止の誘導や設備の設置等により、建物の水害対策を推進する。

大規模河川周辺における水害対策の推進

隅田川流域では、川沿いの整備とあわせたスーパー堤防事業を推進する。

荒川・神田川流域における集中豪雨時や東京港における高潮などの各浸水想定に基づき、避難経路・避難場所を確保し、平常時からその情報発信をする。

急傾斜地における崩壊防止対策の検討

集中豪雨等により急傾斜地の崩壊の可能性がある区域では、崩壊防止のための対策を検討する。

(6) 震災復興まちづくりの検討

官民の協働による都市復興の共通認識づくり

平常時から「台東区震災復興マニュアル」に基づいた、復興模擬訓練や地域住民の参加による防災訓練等を実施し、適切かつ円滑な都市復興の想定や、災害に強い地域のまちづくりを推進する。

官民が連携し、地域の復興課題の解決に向けた復興計画づくりや建物形態に関するルールづくり等を検討する。

震災復興まちづくり方針の検討

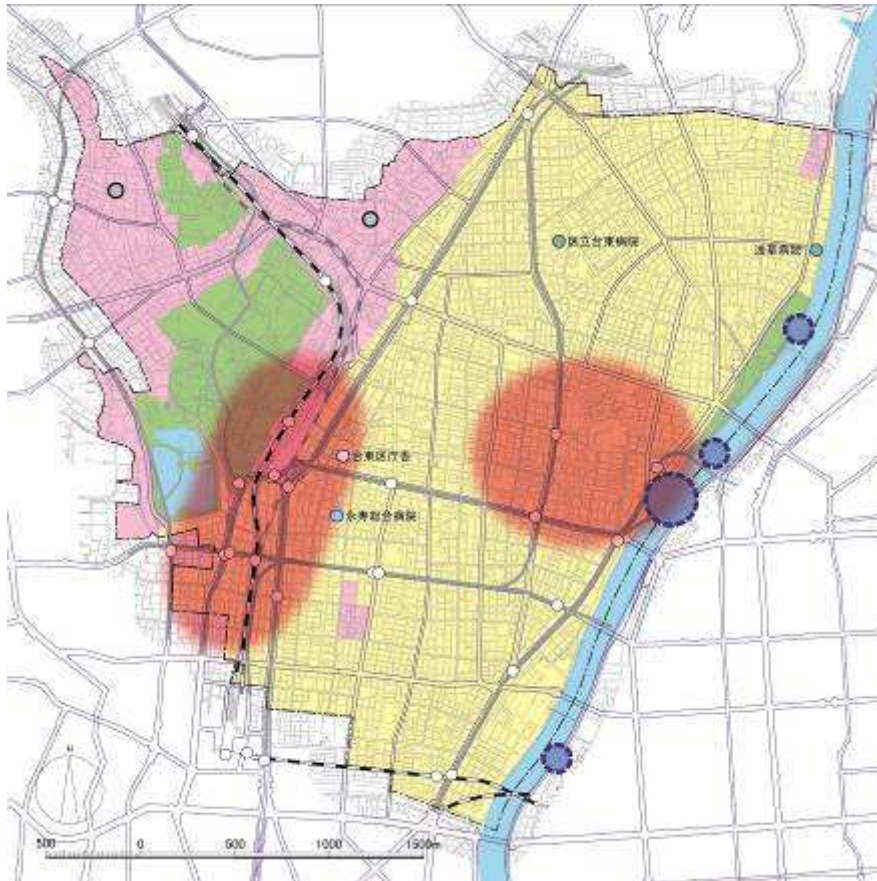
重大な被害を受けた際に地域住民の合意形成を円滑に進めるため、事前に「震災復興まちづくり方針」を検討・策定する。

既存の都市基盤を活かし、一部街区再編や建替え・共同化により復興を検討するエリア、道路などの基盤整備を含めた市街地の改善により復興を検討するエリア等を検討し、生活復興と連携したまちづくりを推進する。

防災まちづくり方針図



【震災復興まちづくり方針図案】



凡例

エリア特性格別の復興イメージ

- 道路などの基盤整備を含めた市街地の改善により復興を検討するエリア
- 既存の都市基盤をいかし一部街区再編などで修復し建替え・共同化により復興を検討するエリア
- 主な経済活動の事業継続、早期復旧を可能とする都市機能の集積やオープンスペースを重点整備する拠点エリア

避難場所

- 防災広場

防災活動拠点

- 防災船着場
- 台東区庁舎
- 災害拠点病院(東京都)
- 災害拠点連携病院(東京都)

6 道路・交通まちづくり方針

基本的な考え方

まちの個性を活かした交通空間整備・活用

- ・土地利用と連動した道路空間の活用により、街の魅力や賑わいをより高める。
- ・道路の機能、沿道地域の特性や環境を考慮しながら、人々の多様な活動や地域コミュニティを支える場として、道路空間の活用を検討する。

まちづくり方針(1)

だれもが歩いて暮らせる交通まちづくりの推進

- ・安全で快適な歩行者空間を確保し、歩行者ネットワークを充実するなど、回遊性の向上や健康まちづくりにつながる交通まちづくりを推進する。
- ・ひとと車の適正な分離を図り、誰もが安全に回遊できる空間を形成する。

まちづくり方針(2)

便利でひとと環境にやさしい公共交通等の充実

- ・区域全域における交通利便性の向上を図る。
- ・駅での乗り換え利便性の向上等により、交通結節機能の向上を図る。
- ・舟運やシェアサイクルなど、公共交通を補完する交通手段をより活用する。

まちづくり方針(3)

多様なニーズに応じた交通手段の利用促進

- ・自転車やカーシェアリング等、誰もが、いつでも、手軽に使える、多様なニーズに応じた交通手段の利用を促進する。

まちづくり方針(4)

道路・交通まちづくり方針の概要

多様な人々の活動を支えるまちづくり

まちづくりにあわせて道路空間を適切に整備し、まちの魅力や賑わいを向上させるために道路空間を活用していきます。

歩いて暮らせる道路を整備し、歩行者ネットワークを充実させるとともに、公共交通についても、人々の生活や交流を支える交通としてより利便性を向上させます。

駐車・荷捌き機能を充実し、効果的な再編を行います。

道路・交通まちづくり方針

(1) まちづくりにあわせた道路空間の整備・活用

土地利用と連動した道路空間の活用

祭りやイベントなどの催事における道路占用や道路空間を活用したオープンカフェの設置など、街の魅力や賑わいを向上させる道路空間の活用を推進する。

歩行者通行の多い通りについては、自動車交通の再編とあわせて、歩行者天国や歩行者空間の拡大など、地域特性やまちづくりにあわせた道路の使い方を検討する。

地域の賑わい創出のため、交通機能を損なわない路地などでは、遊戯道路やひと中心の道路の使い方を検討する。

都市計画道路の整備

整備または拡幅が必要な都市計画道路については、関係機関が連携し、地域特性に配慮した整備を促進する。

都市計画道路の整備の際は、歩行者空間の充実、バリアフリー化、賑わいの連続性、透水・排水・遮熱など環境に配慮した舗装等により、沿道環境にも配慮する。



道路空間の活用

(2) 歩いて暮らせる道路整備

安全な歩行者空間の整備

生活道路は、歩道や柵の設置や通過交通の抑制・速度低減に資する機能を取り入れた歩車共存整備等により、安全で快適な歩行者・自転車中心の空間として整備する。

狭あい道路は、建物の更新・共同化等にあわせて拡幅し、防災性の向上や良好な住環境の維持・向上を図る。

主要な歩行者ネットワーク道路は、景観・道路緑化に配慮しながら、歩道の拡幅・バリアフリー、放置自転車・違法な屋外広告物等の排除、無電柱化、道路照明・広告等のデザイン化、外国語表記の案内板の設置等により、だれもが安全・快適に移動できる歩行者ネットワークとしての整備を推進する。

駅前及び商業施設等では、鉄道事業者や商業施設と連携しながら、適切な役割分担により、自転車等駐車場の整備や自転車利用者の啓発・指導等により、放置自転車対策を推進し、歩行者空間を確保する。



安全で快適な歩行者中心の空間整備

歩行者ネットワークの充実

駅や公共施設などの拠点施設を結ぶ主要な道路については、ゆとりある歩行者空間を拡充するなど歩行者ネットワークを充実する。

浅草通りや中央通りなどシンボルとなる通りにおいては、まちの個性を活かした緑化、修景、ストリートファニチャーの設置などの景観誘導や快適性の向上を図る。

外国人にも配慮した多言語の情報案内の充実を図る。

だれもが風景の変化を感じながら歩きたくなる歩行者ネットワークを形成し、歩くことが健康につながる健康まちづくりを推進する。

拠点周辺における歩行者の安全性・回遊性の向上

上野駅及び周辺では、道路等の地下空間や上空空間等の再編等により、安全な歩行者空

間の整備を図り、上野公園と周辺地域との回遊性を強化する

多くの来街者が訪れる地域・拠点周辺では、駐車場の適正な配置や歩車分離、道路の性格付け、オープンスペースの設置等により、道路としてのネットワーク・駐車需要に対応した駐車機能を確保しながら、歩行者主体の空間整備を進め、歩行者の回遊性向上を図る。

鉄道駅周辺や歩行者中心のまちづくりを進める地域では、駐車場の地域ルールの導入や荷捌き時間帯の区分、路外駐車場の地域荷捌きへの活用等により、路上駐車解消を進める。

観光客が多い地域では、居住者と観光客双方にとって安全な交通環境づくりのため、観光バスの乗降スペース・駐車場の整備や駐車場予約システムの導入など、観光バス対策を推進する。

(3) 人々の生活や交流を支える公共交通の充実

利便性の高い公共交通の充実

交通利便性に課題のある地域では、新たな公共交通の導入可能性について検討する。循環バス「めぐりん」などの公共交通は、区民・住民のさらなる利便性向上を図るとともに、道路交通混雑の緩和、環境影響への対応を図る。

旧東京北部小包集中局跡地や病院、商業施設などを活用した、地域活性化に資する新たな交通結節機能の整備について検討し、各地域や施設へのアクセシビリティ向上を図る。

交通結節機能の充実

上野駅及び駅周辺については、鉄道事業者、関係団体等と協力し、来街者にわかりやすい多様な交通機関の集約など交通機能の再編を行う。

浅草駅及び駅周辺については、鉄道事業者、関係団体等と協力し、駅のターミナル機能の向上を図る。また、各駅を相互に結ぶ動線整備、バリアフリー化、交通広場の整備など、国際観光都市にふさわしい環境整備を推進する。

駅周辺では、周辺の土地利用の更新にあわせ、バリアフリー化や歩行者の安全性・快適性を確保した歩行空間・駅前広場等の整備などを推進し交通結節機能の強化を図るとともに、道路や公園の地下空間及び上空空間、建物との一体的利用等の立体的な活用の促進を図る。

舟運の充実・活用

防災船着場については、利用環境の改善及びまちの賑わい創出に向け有効活用を努める。来街者の交通利便性向上のために、隅田川・神田川の舟運の充実や新たなルートの設定を検討する。

(4) 多様なニーズに応じた交通手段の利用促進

自転車利用環境の向上

歩行者と自転車・自動車の分離等により、自転車走行空間を創出し、歩行者と自転車の共存、安全性を向上させ、自転車の適正な利用を推進する。

集合住宅では、大規模施設にかかる附置義務とともに、民地内にサイクルポート等を設置する新たな仕組みなどを検討する。

パーソナルモビリティの導入と誘導

環境負荷の低減に資する身近な交通手段として、シェアサイクルやカーシェアリングの導入を推進する。

道路・交通まちづくり方針図

